

## 令和2年度第1回幸手市地域公共交通会議 会議録

○開催日時 令和2年7月16日(木) 午前10時00分～10時45分

○会場 幸手市役所 第二庁舎 第1会議室

○会議内容 公開

○幸手市地域公共交通会議委員

委員区分	所属・職名	氏名	会議の出欠
第1号 (幸手市長又はその指名する者)	幸手市総合政策部長	関根一勝	出席
第2号 (一般乗合旅客自動車運送事業者の代表)	朝日自動車株式会社	田沼健一	出席
第3号 (一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表)	中田商会株式会社	中田幸宏	出席
	株式会社東埼玉観光バス	内藤秀夫	出席
	幸手タクシー株式会社	一之瀬文彦	出席
	有限会社共和タクシー	明野真久	出席
第4号 (一般社団法人埼玉県バス協会の代表)	一般社団法人埼玉県バス協会	鶴岡洋	欠席
第5号 (一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の代表)	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	高原昭	欠席
第6号 (住民又は利用者の代表)	幸手市区長会	松田光男	出席
		出井保信	出席
		山下治郎	出席
第7号 (埼玉運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	小川ゆかり	出席
第8号 (一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表)	朝日自動車労働組合	小川幸一	出席
第9号 (道路管理者又はその指名する者)	埼玉県杉戸県土整備事務所	新井政文	欠席
第10号 (幸手警察署長又はその指名する者)	幸手警察署	佐藤里美	欠席
第11号 (前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者)	幸手市総務部長	木村卓朗	出席
	幸手市健康福祉部長	小林秀樹	出席
	幸手市建設経済部長	狩野一弘	出席
	幸手市教育部長	手島秀明	欠席
	埼玉県企画財政部交通政策課	伊藤太佳博	出席

※会長は、幸手市地域公共交通会議設置要綱(平成22年3月29日告示第31号)第4条第1項の規定により、幸手市総合政策部長 関根一勝が務める。また、同第5条第1項の規定により、会長が、会議の議長となる。

○傍聴人 なし

## ○会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議事
  - (1) 報告第1 幸手市デマンド交通運行状況について
  - (2) 報告第2 市内公共交通利用者アンケート結果について
  - (3) 議案第1 幸手市デマンド交通の運行期間延長について
  - (4) 議案第2 幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
- 5 その他
- 6 閉会

## ○会議資料

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 令和2年度幸手市地域公共交通会議委員名簿
- ・ 資料1 幸手市デマンド交通運行状況報告書
- ・ 資料2 市内公共交通利用者アンケート結果報告
- ・ 資料3 幸手市デマンド交通の運行期間延長について
- ・ 資料4 幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

事務局	<p>(開会前資料確認)</p> <p>1 開会 皆様、こんにちは。 本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今から「令和2年度第1回幸手市地域公共交通会議」を始めさせていただきます。 本日の司会進行を務めさせていただきます、事務局の市民協働課金子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 この会議につきましては、幸手市地域公共交通会議設置要綱第5条第4項の規定により、原則公開となっておりますことから、本日の会議は公開とさせていただきますことをご了承願います。 また、議事録作成に伴いまして、録音機器の使用も併せてご了承願います。</p>
事務局	<p>2 あいさつ それでは、開会に当たりまして、本日は令和2年度第1回の会議でございますので、木村市長からご挨拶を申し上げます。 市長、よろしくお願いいたします。</p>
木村市長	<p>皆様、おはようございます。幸手市長の木村純夫でございます。 本日は、お忙しい中、幸手市地域公共交通会議にご出席いただき、ありがとうございます。新型コロナウイルスの感染が収まらない中ではございますが、3密に対しまして対策をとらせていただき、委員の皆様にお集りいただいた次第でございます。 本日は幸手市の公共交通についてご報告、ご協議いただくわけでございますが、現在、市で運行しておりますデマンド交通の契約が、本年、令和2年9月までとなっております。これまで、公共交通会議において、デマンド交通を3年間延長するという方針でご協議いただき、ご承認をいただいておりますところでございますが、市としましては改めまして、重要な政策でございます公共交通について、根本的に見直す必要があると判断をさせていただきました。</p>

	<p>このため、次期公共交通について、現在、庁内で協議を行っているわけですが、今回、まずは市民ニーズの確認と把握をしたく、令和2年3月に公共交通に関するアンケートを実施いたしました。結果については、この後、担当課より説明させていただきますが、このアンケート結果では、循環バスの運行を希望するという回答が、多かったところでございます。市としましては、今後は循環バスを中心に、次期公共交通を検討して参りたいと考えております。</p> <p>しかしながら、市で運行する公共交通だけで、市民の皆様の公共交通に対するニーズには応えていけないと考えてございます。このため、市内で運行しております、貴重な公共交通機関でございます、鉄道、路線バス、タクシー等といった事業者の皆様とも連携を図り、市民の特に高齢者を中心とした公共交通へのニーズに対して、相互に補い合う形で、運行していける公共交通としていきたいと考えておりますので、どうか皆様のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>最後になりますが、ご出席いただきました委員の皆様におかれましては、健康にご留意いただきまして、公私ともに更なるご活躍をされますことをご期待申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p><b>3 委員紹介</b></p> <p>続きまして、次第の3番に入らせていただきます。委員紹介でございます。恐れ入りますが、自己紹介にてお願いしたいと存じます。</p> <p>では、木村市長から順にお願いいたします。</p> <p>(各委員自己紹介)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、木村市長におかれましては、この後公務がございましたので、申し訳ございませんが、ここで退席とさせていただきます。</p>
事務局	<p><b>4 議事</b></p> <p>それでは、次第4の議事に入らせていただきます。これからの進行は、会議設置要綱第5条第1項の規定に基づき、会長で</p>

<p>関根会長</p>	<p>あります、関根総合政策部長に議長をお願いいたします。 よろしくをお願いいたします。</p> <p>改めまして、議長を務めさせていただきます、関根でございます。マスクをしたままでございますので、聞きづらい点もあろうかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。</p>
<p>議長（関根会長）</p>	<p><b>(1) 報告第1 幸手市デマンド交通運行状況について</b> それでは、次第4の議事に入らせていただきたいと思います。まず、報告第1「幸手市デマンド交通運行状況について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それではお配りしております、資料1「幸手市デマンド交通運行状況報告書」に沿ってご説明させていただきます。 はじめに1ページの1（利用者登録数）でございますが、令和2年6月末時点の累計登録者数は4,310人でございます。 次に1ページの2（年齢別男女別利用者数）をご覧ください。全体の約90%を60歳以上の方が占めております。また、男女別割合といたしましては、女性が利用者全体の75%を占めており、この割合については平成27年10月の試行運行開始以降、ほとんど変化はございません。 次に2ページの3（利用者数（乗車人数）の推移）の（1）日別・月別利用者数をご覧ください。平成31年4月から令和2年3月までの令和元年度で見ますと、利用者数は290運行日に対して8,022人で、1運行日あたり平均27.7人でした。平成30年度が292運行日に対して8,726人で、1運行日あたり平均29.9人ございましたので、令和元年度については利用者人数が減少傾向となりました。 また、令和2年3月から5月にかけては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市の公共施設が休館となりましたことが影響し、前年度比150人前後、利用者人数が落ち込んでおります。 続きまして、5ページの（2）（曜日別利用者数）をご覧ください。曜日別では、金曜日の利用が最も多く、1日平均29.7人、次いで木曜日が1日平均28.1人となっております。 続きまして、6ページの（3）（便別利用者数）をご覧ください。9時台の利用が14.8%と最も多く、次いで15時台の利用</p>

	<p>が 13.2%となっております。平成 28 年度以降、この 9 時台、15 時台の利用が多い傾向が続いております。</p> <p>次に 7 ページの 4（目的地別利用状況）をご覧ください。乗車時・降車時ともに上位 4 施設が同じ顔ぶれとなっております。また、これらの 4 施設のどれかが乗車場所あるいは降車場所となっている割合は全体のおよそ 4 割を占めております。カテゴリー別に見ますと、病院・総合病院併せて 44.8%となっております。通院での利用が約半数を占めていることが分かります。</p> <p>次に 8 ページの 5（運賃収入状況）をご覧ください。平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月まで、令和元年度の運賃収入は合計 1,652,300 円でした。平成 30 年度の運賃収入が合計 1,742,750 円でしたので、利用者減に伴い、運賃収入も減となりました。</p> <p>最後に 11 ページをご覧ください。こちらの表につきましては、予約不成立件数（希望の乗車日に予約が取れなかった件数）を集計したものになります。月によりばらつきはございますが、直近 15 ヶ月間の合計で①と記載してございますが、件数としては 1,472 件。予約不成立率としましては、9.7%となり、およそ 1 割の予約問い合わせが不成立となっている状況でございます。なお、こちらの 9.7%という数字の出し方につきましては、①の予約が取れなかった件数と、予約が取れた件数となります、②「利用者数」の合計、③「未乗車数」の合計、④「キャンセル数」の合計を足し上げまして、その内の予約が取れなかった件数の割合を算出しております。</p> <p>デマンド交通運行状況についてのご説明は以上でございます。</p>
<p>議長（関根会長）</p>	<p>ただいま事務局から説明がありました。ただいまのご報告につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。</p> <p>(質問なし)</p>
<p>議長（関根会長）</p>	<p>(2) 報告第 2 市内公共交通利用者アンケート結果について ご意見等がなければ、続きまして、報告第 2「市内公共交通利用者アンケート結果について」を議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。</p>

事務局

それでは、資料2「市内公共交通利用者アンケート結果」をご覧ください。次期公共交通に対する市民ニーズを把握するため、3月に実施した「市内公共交通利用者アンケート」の結果をご説明させていただきます。

まずは、アンケート方法についてですが、3月号の広報紙にアンケート用紙の折込をして、3月1日から3月31日までの1か月間、紙ベースと電子申請を利用したネットによる、2種類の方法でアンケートにご協力をいただきました。紙ベースについては、公共施設に回収ボックスを設置して、回答いただきました。

回収結果ですが、紙ベースについては、494件でございまして、ネットによる回答が141件でございました。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策による公共施設の休館もあり、予想したより回答が少なかったと感じております。

次に、アンケートの結果についてですが、こちらの資料に沿って、主な項目を説明させていただきます。1ページ目をご覧ください。(1)のお住まいの地域については、地域の人口に比例したような結果で、街中や住宅地にお住まい方の回答が多い結果でございました。(2)の性別ですが、男女平均した回答をいただきました。(3)の年齢でございまして、やはり公共交通を必要としている、高齢者の方の回答が多い結果となっております。

次に、2ページ目をご覧ください。(5)の運転免許については、所有しているが6割近くですが、(6)の自家用車については、「自分の使える車がない」「車はない」「自分以外の家族が使う車がある」の回答を合計すると半数以上となり、そのことから、「自分が使用したいときにすぐに自分が使用できる車が無い」という方が多い結果となっております。

②移動手段についての(1)外出の主な目的については、買い物、通院が、圧倒的に多い結果となっております。

次に、3ページをご覧ください。(2)の現在ご利用の交通手段については、回答いただいた方が比較的駅に近い地域の方の回答が多かったということも考えておりますが、電車が多く、利用駅は幸手駅が多い結果となっております。(3)の「自動車の運転が困難になった場合は、どのような交通手段を希望しますか。」という質問は、市の公共交通を利用したいとする希望より電車・路線バス・タクシーを利用したいとの回答が多くございました。

<p>議長（関根会長）</p>	<p>最後に、一番重要な項目としております③「今後幸手市内で運行を希望する市が運営する公共交通」に対する回答ですが、結果として循環バスが73.8%と多く、現在市で運行しているデマンドバスについては、希望する方が少ない結果となったところでございます。</p> <p>市内公共交通利用者アンケート結果についてのご説明は以上でございます。</p>
<p>明野委員</p>	<p>ただいま事務局からアンケート結果についての説明がございました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>共和タクシーの明野です。よろしくお願ひします。</p> <p>市長のご挨拶の中にも循環バスということで、方針はそちらということですが、デマンドを今まで5年間運行してきた中で、デマンドがなぜ受け入れられなかったというのは、やはり総括しないといけないのかなと思っています。</p> <p>コロナ影響があるので、去年の6月、7月の数字を見てみました。利用人数です。最初の資料の2ページのところで、幸手市は令和元年の6月が715名となっていますが、白岡市では1,002名、久喜市の菖蒲地区が562名、鷺宮・栗橋地区が1,274名。7月は幸手市が761名となっていますが、白岡市が999名、菖蒲地区が629名、鷺宮・栗橋地区が1,324名です。たしかこのデマンドを始めた時の形としては久喜市を参考にしたと思うんですね。菖蒲地区は人口が2万人いません。その中で、これだけの差しか出ていないというところ。</p> <p>それと、循環バスということで先ほど色々データをいただいたのですが、循環バスを運行していた頃は、月平均1,200名ということですが、この中に通勤客がいたのかどうかについても違ってくると思います。今は基本的には通勤者ではなくて、交通困難の方を本筋として考えていらっしゃるということを考えると、単純に循環バスという流れというものは全国的には減っていて、デマンドになっています。なぜかという、お年寄りの方がご自宅まで車が来てくれると。循環バスにした場合は既存路線バスとの競合及びバス停までどうやって行くかというところがポイントになってくると思います。</p> <p>また、循環バスが良いと回答した方で、その理由は何なのかというのがこのアンケート結果には出ていないというのが私は</p>

	<p>気になっていて、それがもし以前から言っている予約数という考え方ならば、実はこのキャンセル率についても見たのですが、白岡市ではだいたい7%から8%でそんなに幸手市と変わらないのですが、ここまで利用者人数に差があるというのが、私としては理解が、整理ができないです。大きく方針を変えろというつもりはないのですが、利用者が何をもって循環バスにしたいのか整理する必要が私はあると思っているのですが、でないと次のところへという動きはちょっとおかしいのかなと思っています。事務局が分かっているところと、それを踏まえてというところでご意見をいただきたいです。</p>
<p>議長（関根会長）</p>	<p>ただいま、明野委員からご質問をいただきました。事務局から回答をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず1点目のデマンド交通の利用人数についてですが、こちらにつきましては、やはり幸手市の場合、地勢の影響が大きいものと考えております。中心市街地、人口集中地域が西側に偏っているというところがありまして、東側の方が利用した際になかなか乗り合い率が上がらないという状況がこのような結果になっているのかと思っております。白岡市、久喜市とは地勢的な部分はかなり違うのかなと思っております。</p> <p>循環バスの利用者数についてですが、通勤・通学で利用していたという方もお話は聞いてございますが、ただ、運行時間帯が現在のデマンドと同じで8時から18時には終わってしまうということで、通勤・通学には利用しづらい循環バスでございました。ただ、施設への通所等で定期的に利用されている方がいらっしゃったということはお聞きしておりますので、この方々が毎日利用していただいていたことで、利用者人数が多い結果となっていたと思っております。</p> <p>循環バス希望の回答が多かった点については、定時・定路線で必ず来てくれて利用できる循環バスが良いというお声をたくさんいただいているところでございます。それがアンケート結果の中でどれだけあったかというものが無くて申し訳ないのですが、そのようなお声を伺っております。</p>
<p>明野委員</p>	<p>地勢的な部分は前から分かっていた部分もあったと思うんですね。私も前にこの場で言ったと思うのですが、やはりそれを</p>

	<p>今まで我々が見逃していたということは会議としては反省しなければいけないところだと思います。</p> <p>また、循環バスにした場合にバス停まで行けない方、高齢化が進んでいる中で、そのフォローは考えていかないといけないと。</p> <p>循環バスからデマンドというのは全国的には増えていますが、逆をするというのはこの辺りではあまり聞いたことが無いので、そこはしっかり理論を持ってやらないと逆に循環バスに戻って変なことになってしまう可能性があるので、理由付けなり、なぜ循環バスにするのかという理由を耳に入っているところではなくて、数字的に、逆に今デマンドを利用している方を取りこぼす可能性もあるので、そのへんは数字なり、しっかり根拠を出さないと何かあった時にこのようなアンケート結果が出ているからこうしたんだと言える。</p> <p>今デマンドを使っている方々の満足度を調べるなどをしっかりやってからではないと私は良くないのかなと思います。今デマンドを使っている方の利便性もしっかりと考えていただいた方がいいのかなと思います。</p>
<p>議長（関根会長）</p>	<p>ただいま明野委員からご意見がありました。事務局からお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>これから循環バスを検討させていただくところでございますが、市長のあいさつにもございましたが、幸手市においてはこれまで循環バス、デマンド交通という一つの公共交通で賄ってきたところでございますが、なかなかそれだけでは賄っていけないということも庁内で協議しているところでございますので、今後は複合的に、民間の事業者と協力をしながら、今、明野委員がおっしゃいました部分につきましてはフォローできる形で今後は進めていきたいということで協議を進めているところでございますので、ご理解いただければと存じます。</p>
<p>議長（関根会長）</p>	<p>ただいま事務局から今後の検討に当たってのお話をさせていただいたところでございます。たしかに明野委員がおっしゃったとおり今デマンドをご利用している方の満足度についてもしっかりと把握した上で検討に臨むことが必要かと思っておりますので、本会議においてはその点については要検討ということでお願いしたいと思います。</p>

松田委員	<p>他にございますでしょうか。</p>
事務局	<p>前回の循環バスの運行内容を検証した上で、しっかりとした循環バスができるということですね。</p>
事務局	<p>利用状況等、前回の循環バスのデータ等がございますので、こちらを精査した上で、今後検討していきたいと思っております。</p>
議長（関根会長）	<p>他にございますでしょうか。</p>
議長（関根会長）	<p>よろしいでしょうか。</p>
議長（関根会長）	<p>他にご意見等が無いようでしたら、こちらの報告も以上で終了とさせていただきますと存じます。</p>
議長（関根会長）	<p><b>(3) 議案第1 幸手市デマンド交通の運行期間延長について</b></p>
事務局	<p>続きまして、議案第1「幸手市デマンド交通の運行期間延長について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料3「幸手市デマンド交通の運行期間延長について」をご覧ください。まずこちらを読み上げさせていただきます。「平成27年10月から令和2年9月までの5年契約で運行している幸手市デマンド交通について、令和2年10月以降も運行を継続したく、契約期間を6か月間延長し、令和3年3月31日までとすることについて協議をお願いするものです。」</p>
事務局	<p>こちらの内容について説明いたします。先ほど報告させていただきました市内公共交通利用者アンケート結果を受けて、次期公共交通として希望の多かった循環バスを軸として進めていきたいと考えております。</p>
事務局	<p>しかし、デマンド交通の契約期間が満了となる9月までに、次期公共交通を決定し導入するには、期間が短く間に合わないことから、まずは、予算を確保しております令和3年3月31日までの6か月間、デマンド交通の運行を延長したいと考えております。</p>
事務局	<p>市としましては、仮に循環バスの運行について協議が進んだとして、導入できる時期については早くても令和4年1月にな</p>

<p>議長（関根会長）</p>	<p>るものと考えておりますので、それまでは、デマンド交通を延長していきたいと考えております。</p> <p>いずれにしましても、次期公共交通については、地域公共交通会議で協議頂く事となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ただいま事務局から現在のデマンド交通が令和2年9月をもって満了いたしますが、令和3年3月31日まで延長したいということでの議案の説明がございました。</p> <p>こちらにつきましては市長のあいさつにもありましたとおり、重要な施策である公共交通について根本的に見直すという市の判断を示されたところでございます。</p> <p>デマンド交通につきましては、延長という判断で皆様にお諮りするわけでございますが、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。</p>
<p>明野委員</p>	<p>そうすると、令和3年4月1日から新しいものということでよろしいでしょうか。それまでのタイムスケジュールは決まっているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらの議案につきましては、あくまで現在、市の予算が確保できているのが半年間分でございます。令和2年10月から令和3年3月まででございます。それ以降につきましては、これから次期公共交通をどうしていくかによりまして、変わってくるところでございますが、仮に循環バスを導入するとしましても、令和3年4月に導入できるかといいますと、それはできないと思っております。</p> <p>そのため、もし、循環バスを協議していく中で、さらに延長が必要ということであれば、本会議に諮らせていただきたいと思っております。あくまで令和2年10月までに次期公共交通が決まらないという中で、予算が確保できている半年間分につきまして、今回延長をお願いしたいというところでございます。</p> <p>それ以降につきましては次期公共交通をどうするかによりまして、さらに年数がかかるかもしれませんし、早期に導入できる可能性もありますが、まだそこにつきましては何も決まっておきませんので、市の公共交通が何も無くなってしまうということにはできませんので、令和2年10月から令和3年3月までの延長をお願いしたいというところでございます。</p>

<p>明野委員</p>	<p>要は予算が半年確保できたので、まずは半年ということなんだと思いますが、タイムスケジュールをもうちょっと明確に次回はしていただいた方が、失礼ながら今のデマンドはなかなか良くないという結果が出ている中で、やはりそしたら良いものを早く決めなければいけないと思いますので、できればタイムスケジュールを決めていただくのがいいのかなと。私は令和3年4月1日から新しいものがスタートするのかなと思ったものですから、そのへんはぜひタイムスケジュールを示していただけるとありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>議長（関根会長）</p>	<p>ただいま明野委員から、その後のタイムスケジュールを示せる範囲では、次回の会議で示していただきたいとのご要望がございますので、事務局においては十分承知していただきたいと思います。</p> <p>他にございますでしょうか？</p>
<p>田沼委員</p>	<p>延長ということですけど、デマンドの中身については一切変わらず、ただ単に期間の延長ということによろしいですか。中身を少し変えるとか、そういったことは特に無いでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>運行内容につきましては、今のところ変える予定はございません。</p>
<p>議長（関根会長）</p>	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>無いようでございますので、こちらは議案でございます、改めて採決という形をとらせていただきますが、幸手市デマンド交通の運行期間延長につきまして、ご異議無ければご承認とさせていただきますと存じます。</p> <p>ご承認いただける場合は挙手をいただきたいと存じます。</p> <p>挙手全員ということでありがとうございます。</p> <p>それでは議案第1号については原案のとおり可決とさせていただきます。</p>

<p>議長（関根会長）</p>	<p><b>(4) 議案第2 幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について</b></p> <p>続きまして、議案第2「幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、お配りしております資料4「生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)(案)」をご覧ください。</p> <p>こちらの計画につきましては、地域公共交通確保維持改善事業費補助金という国庫補助金の申請のために策定をするもので、公共交通会議での合意が必要となりますことから、ご協議をお願いするものでございます。</p> <p>それでは、幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)についてご説明させていただきます。</p> <p>はじめに、1ページの1(地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性)についてでございますが、幸手市の高齢化率は令和2年6月30日現在、34.5%となっており、高齢者を中心とした方々への公共交通確保が求められていることから、デマンド交通の運行を行うものでございます。</p> <p>次に2(地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果)の(1)事業の目標をご覧ください。年間利用者数について、毎年度約4%の増加目標としました。(2)事業の効果につきましては、市全域において、高齢者を中心とした移動困難者の日常生活を支える移動手段が確保できるとしました。</p> <p>次に2ページですが、3.2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体でございますが、利便性を高め、利用者増を図るため、今後も運行内容の改善・見直しなどについて検討して参ります。</p> <p>次に4(地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者)につきましては、6ページの表1(地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統))をご覧ください。令和3年度について、まず運行予定者につきましては現時点では未定とし、運行系統名を幸手市デマンド、市内を運行区域とし、計画運行日数については、日曜・祝日・年末年始を除く294日、計画運行回数については、294運行日を車両2台で1台あたり一日9便となりますことから、掛</p>

け合わせまして5,292回と致しました。運行態様の別につきましては、路線を定めないドア to ドア方式の区域運行。基準ロで該当する要件につきましては、①と記載しておりますが、補助対象地域間幹線系統（五霞町役場～幸手駅線）のフィーダー系統であることが該当します。地域間幹線系統等との接続確保策については、路線バス停留所や鉄道駅に目的地を設定してございます。基準ニで該当する要件につきましては、③と記載しておりますが、前年度補助対象期間から生活交通確保維持改善計画に基づき運行されているものに該当します。

続きまして、2ページに戻っていただきまして、5（地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者）につきましては、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を運行事業者への委託料として幸手市が負担します。

続きまして、6（補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称）につきましては、現時点では未定でございます。

7から11につきましては該当なしのため省略いたします。

次に12（地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要）につきましては、7ページの表5（地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要）をご覧ください。人口集中地区以外の人口が、25,617人となり、国庫補助上限額が6,751,000円となっております。なお、令和3年度の国庫補助上限額については、今日現在、国からまだ通達がないため、令和2年度の算定式を活用して算出しております。今後、国から通達があり次第、修正となる可能性がございますので、ご了承いただければと存じます。

3ページに戻っていただきまして、13から19については該当なしのため省略いたします。

次に4ページの20（協議会の開催状況と主な議論）をご覧ください。デマンド交通の運行に係る公共交通会議の開催状況については記載のとおりでございます。

最後に5ページの21（利用者等の意見の反映状況）につきましては、記載のとおりアンケート調査を実施してございまして、回収した意見をデマンド交通の運行計画や予約システムの変更等に反映し、利便性の向上を図りました。

幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）についてのご説明は以上でございます。この案のとおり計画を策定し、申請後の軽微な修正を事務局に一任とすることについて、御協議いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議長（関根会長）	<p>ただいま事務局から説明がございました。この件に関しまして、ご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。</p>
田沼委員	<p>事業者が決まっていないということですが、どういうことでしょうか。</p>
事務局	<p>デマンド交通については、令和2年9月までが契約期間となっておりまして、予算が確保できているのが令和3年3月までということで、それ以降につきまして、デマンド交通を延長するかどうかが決まっていないところなので、こちらにつきましても、未定としての申請で良いと確認しておりますので、お願いできればと思います。</p>
議長（関根会長）	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>他にご意見等が無いようでございますので、議案第2「幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について」を採決させていただきたいと思っております。</p> <p>本案について原案のとおり承認とすることに賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>挙手全員でございます。ありがとうございます。</p> <p>よって、本計画案につきましても、原案のとおり承認とさせていただきます。</p> <p>以上をもちまして、全ての議事が終了いたしました。皆様方のご協力に改めて感謝申し上げます。これ以降の進行につきましても、司会の方にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
司会	<p><b>5 その他</b></p> <p>それでは次第の5番に入らせていただきます。</p> <p>委員の皆様から何かございますでしょうか。</p>
田沼委員	<p>最近の路線バスの概要をご説明させていただきたいと思っております。新型コロナウイルスの影響で外出が自粛されていて、当社、乗合バスの利用が大きく減っております。直近の4,5,6月</p>

事務局	<p>のデータを持って参りましたが、こちらに係る幸手駅一杉戸高野台駅線でございますと、4月におきましては昨年と比較しまして、4割ぐらいの収入となり、60%ぐらい落ち込みがございました。5月についても同じです。6月については若干戻りはありましたが、まだ、7割から8割ぐらいのところまで推移をしているところでございます。中々、一事業者でこの路線を維持するのは非常に厳しい状況となっておりますため、循環バスのご検討ということが話としてありましたけれども、路線バスもずっとあるものではないということはお認識いただいた方がいいのかなど。民間事業者としましては、いくばくの利益でもない、路線の維持というのは非常に困難となっております。検討に当たっては路線バスと競合することはないというのは当然なんですけれども、そもそも路線バス事態の維持が非常に厳しくなっている状況があることは、皆様にもご承知おきいただきたいと思っております。</p> <p>幸手駅一杉戸高野台駅線につきましては5月1日に大幅な減便を行いました。特に夜の遅い時間帯でのご利用が非常に少なかったものですから、そこを大幅に減らして現在21時ぐらいまでで運行が終わっている状況です。今後もこのようなご利用状況であれば、さらに減便を考えていかなければならないと思っております。</p> <p>それとはまた別で、幸手駅西口から久喜駅へ向かう路線を5月1日から運行を始めております。直近の状況を見ましたら、一日あたりのご利用者数が幸手駅での乗り降りで、だいたい30名ほどのご利用でした。まだまだ厳しい状況ではありますけれども、皆様にご利用いただかないと路線バスを維持できませんので、ぜひとも皆様に路線バスを使っていただくような形をお願いできればと思います。</p> <p>ありがとうございました。 その他、何かございますでしょうか。</p> <p>それでは、委員の皆様からは無いようでございますので、事務局から議事録について確認をさせていただきます。</p> <p>先ほど、会議結果の公表について説明させていただきましたが、本日の会議録につきましては、事務局において作成し、原則公開の観点からホームページにおいて公開させていただきます。</p>
-----	---

事務局	<p>なお、公開前に委員の皆様には送付させていただきますので、ご確認の程よろしく願いいたします。</p> <p>議事録の件につきましては、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>次に、次回の開催日でございますが、令和2年9月に開催したいと考えております。日にちはまだ決まってはございませんが、9月に開催したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p><b>6 閉会</b></p> <p>長時間にわたり、ご協議いただき大変ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和2年度第1回の幸手市地域公共交通会議を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>( 終 了 )</p>
-----	--